

支給認定申請書

墨田区長 様

次のとおり、子どものための教育・保育給付に係る支給認定の申請をします。

年 月 日

保 護 者	住所	墨田区 丁目 番 号 号室(様方)										
	続柄	氏名										電話番号
	父	フリガナ ----- 生年月日(年 月 日) 個人番号										<自宅> () <携帯(父)> ()
	母	フリガナ ----- 生年月日(年 月 日) 個人番号										<携帯(母)> () <その他の連絡先>() ()
申 請 児 童	氏名	フリガナ -----		クラス年齢	保育の希望の有無	申請区分	希望期間・時間					
		男・女		平成30年 4月1日の 年齢	無	<input type="checkbox"/> 1号(満3歳以上)	年 月 1日 から					
		生年月日(年 月 日)		歳	有	<input type="checkbox"/> 2号(満3歳以上)	□小学校就学前まで					
		個人番号				<input type="checkbox"/> 3号(満3歳未満)	□ 年 月 日まで					
		男・女		平成30年 4月1日の 年齢	無	<input type="checkbox"/> 1号(満3歳以上)	年 月 1日 から					
		生年月日(年 月 日)		歳	有	<input type="checkbox"/> 2号(満3歳以上)	□小学校就学前まで					
		個人番号				<input type="checkbox"/> 3号(満3歳未満)	□ 年 月 日まで					
		男・女					□標準時間(7:15~18:15の11時間まで)					
		生年月日(年 月 日)					□短時間 (9:00~17:00の8時間まで)					
		個人番号					□短時間 (9:00~17:00の8時間まで)					

保育の利用を必要とする理由	
父の状況	母の状況
<input type="checkbox"/> 外勤 <input type="checkbox"/> 自営(居宅外・居宅内) <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 疾病・負傷 <input type="checkbox"/> 障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職中 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 不存在 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 外勤 <input type="checkbox"/> 自営(居宅外・居宅内) <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 妊娠 <input type="checkbox"/> 出産 <input type="checkbox"/> 疾病・負傷 <input type="checkbox"/> 障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職中 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 不存在 <input type="checkbox"/> その他()

申請にあたり特に同意・確認していただく事項

- 以下の同意・確認事項をお読みのうえ、ご署名ください。
- ・ 通知書等の宛名は原則として世帯主名となること。
- ・ 保育時間は勤務時間及び通勤時間となること。
- ・ 標準時間保育と短時間保育の保育料は異なること。
- ・ 申請内容が事実と異なる場合は、認定を取り消すことがあること。
- ・ 墨田区から転出した場合又は認定有効期間が過ぎた場合は、認定が取り消されたものとみなすこと。
- ・ 支給認定にあたり、墨田区が保有する住民基本台帳及び本籍地等の戸籍情報で確認すること。また、その情報に基づき決定した内容について、特定教育・保育施設等に対して提示すること。
- ・ 保育料(利用者負担額)を算定することを目的として、課税状況を墨田区が保有する情報で確認すること。また、その決定内容について当該施設に通知すること。
- ・ 認定及び保育の利用基準に該当しないため、希望する認定が受けられない場合があること。
- ・ 認定されても、入所希望者が多数の場合は利用調整の結果、希望する施設に入所できない場合があること。
- ・ 支給認定に関する審査結果について、申請が集中し審査に時間を要する時期は、申請後30日を超える場合があること。
- ・ 認定後、施設を利用する必要がなくなった場合や、認定内容(家庭状況、勤務状況等)に変更がある場合は区に届け出ること。

【届出先】1号認定: <区立幼稚園>教育委員会事務局学務課事務担当(電話 5608-6303)
 <私立幼稚園>子ども施設課保育係(電話 5608-1253)
 2・3号認定: 子ども施設課入園係(電話 5608-6152)

※私共、申請児童の保護者は、以上の内容について同意します。
 住所

※記入者が保護者でない場合はご記入ください。
 住所

保護者氏名 (続柄:) 印
自署の場合、押印は不要です

記入者氏名 (児童との関係:) 印